

令和3年7月28日  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
大洗研究所

## HTTR（高温工学試験研究炉）の 運転再開に係る法定検査の実施状況について

HTTR（高温工学試験研究炉）は、運転再開に向け、新規規制基準適合のための取組を進めてまいりました。これまでに、安全対策工事が令和3年6月10日に完了し、使用前事業者検査※<sup>1</sup>が令和3年7月2日に、原子炉起動までに実施すべき全ての定期事業者検査※<sup>2</sup>が令和3年7月26日に終了しました。

現在、原子炉の運転再開に向けた設備機器の最終確認等を進めており、原子炉の運転を伴う定期事業者検査を実施するため、令和3年7月30日に原子炉を起動（運転再開）する予定です。

原子炉の運転再開後は、運転状態において原子炉の性能を確認するための検査を順次実施し、9月末には原子炉出力100%の状態での最終検査を行って、定期事業者検査を終了する予定です。

定期事業者検査のための原子炉の運転に際しては、安全確保を最優先に、慎重に進めてまいり所存です。

以上

※1：「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（以下「原子炉等規制法」という。）第二十八条第一項に係る設置又は変更の工事をする試験研究用等原子炉施設について行う検査

※2：「原子炉等規制法」第二十九条第一項に係る試験研究用等原子炉施設について定期に行う検査